

# 成田空港・圏央道沿線地域基本計画

## 1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

### (1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラの整備状況等地域の特徴について)

#### 【地理的条件等】

- ・ 本地域は、千葉県の北東部に位置する 13 市 9 町 2 村からなる地域であり、北は利根川を挟んで茨城県と、東は南北約 60km に及ぶ九十九里海岸で太平洋と接している。
- ・ 地勢はなだらかな起伏が続く下総台地・利根川流域と平坦な九十九里平野からなっており、気候は冬暖かく夏涼しい海洋性気候である。
- ・ 本地域の面積は約 18 万 4 千 ha、人口は約 122 万人であり、それぞれ県全体の約 36%、約 20%を占めている。

#### 【既存の産業集積等】

- ・ 本地域では、古くから利根川の水運を背景とした醤油の醸造や水産加工に代表される地場産業が発達し、首都圏という大消費地に近接するという地理的条件から食料品をはじめとする製造業の集積が進んできた。そして昭和 53 年には我が国の空の玄関口である成田国際空港が開港し、機内食、給油・機体整備、物流といった「空港関連産業」の集積が形成されてきた。
- ・ 本地域の製造業の概況について見ると、事業所数は 2,056 (県全体の 31.4%)、従業者数は 59,076 人 (同 25.5%)、製造品出荷額等は約 1 兆 8,700 億円 (同 13.1%) となっている。製造品出荷額等の業種別構成比としては、食料品製造業、電子部品・デバイス製造業及び一般機械器具製造業の割合が比較的高い。(平成 19 年工業統計調査)
- ・ 本県は平成 19 年農業産出額が 4,119 億円で全国 2 位であり、本地域でも様々な作物が生産されているが、中でもだいこん、ねぎ、なし、すいか等の野菜・果樹の生産が盛んである。また、平成 19 年海面漁業漁獲量は 16 万 9 千トンで全国 7 位であり、本地域では銚子漁港等においてカタクチイワシやサバ等の水揚げが盛んである。
- ・ 九十九里浜や利根川といった豊かな自然環境や、歴史的な神社仏閣をはじめとする観光施設といった観光資源に恵まれており、平成 20 年の観光入込客総数は 3,690 万人地点 (平成 20 年観光入込調査) であった。

#### 【インフラ整備状況等】

- ・ 道路網としては、東関東自動車道、千葉東金道路、国道 51 号、国道 126 号、国道 464 号といった幹線道路が横断しており、現在整備中の首都圏中央連絡自動車道 (圏央道) 及び北千葉道路の完成により成田国際空港方面、東京湾アクアライン方面及び常磐道方面への

- アクセスが飛躍的に改善するなど、今後さらに道路環境の向上が見込まれる。
- ・ 鉄道網としては、総武本線、成田線、外房線、東金線の JR 各線が全域をカバー、京成電鉄、北総鉄道、芝山鉄道といった私鉄が整備されている。平成 22 年 10 月には成田新高速鉄道が開業予定で、都心と成田空港のアクセスが向上するため、沿線となる当地域への波及効果が期待される。
  - ・ 空港施設としては、成田国際空港が昭和 53 年の開港以後、我が国の空の玄関口として多くの旅客・貨物に利用されている。平成 21 年 10 月には北側延伸により 2,500m 化された B 滑走路が供用開始となり発着回数の増加が見込まれる。
  - ・ 工業用水としては、県企業庁により五井姉崎地区、房総臨海地区及び北総地区工業用水道が一部地域に供給されている。

**(目指す産業集積の概要について)**

- ① 農林水産物の一大供給地であり、首都圏という大消費地へのアクセスに優れる本地域において、食品関連産業の集積を目指す。
- ② 機械加工、素材加工をはじめとする多様な業種がバランス良く存在している本地域において、さらに保有技術の高度化や独創的な新製品開発等を通じた新規事業展開への取組を促進しつつ、ものづくり関連産業の集積を目指す。
- ③ 我が国最大の国際空港である成田国際空港を擁する本地域において、空港機能を最大限に活用する物流関連産業の集積を目指す。
- ④ 豊富な観光資源を持ち、成田国際空港を擁し首都圏からのアクセスも良好な本地域において、国内外からの観光客誘致を促進し、本県観光産業のさらなる振興を図る。

**(2) 具体的な成果目標**

	現状	計画終了後	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	5,724 億円	6,010 億円	5.0%

**(3) 目標達成に向けたスケジュール**

取組事項 (取組を行う者)	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
<b>産業用共用施設の整備等</b>					
産業用地の整備 (県、市町村等)	●—————→				
共用機器設備の整備 (県、市町村、(財)千葉県産業振興センター)	●—————→				

<b>人材育成・確保</b>					
ものづくり人材の育成・確保 (県、市町村等)	●	→			
IT 関連産業人材の育成・確保 (県、(財)千葉県産業振興センター等)	●	→			
ジョブカフェちばの運営 (県、(財)千葉県産業振興センター)	●	→			
<b>技術支援</b>					
産学官連携による技術支援等 (県、市町村、(財)千葉県産業振興センター)	●	→			
<b>その他</b>					
千葉県企業立地促進条例 (県)	●	→			
企業誘致の推進、優遇措置 (県、市町村)	●	→			
千葉県物流戦略 (県)	●	→			
千葉県知的財産戦略 (県)	●	→			
ちば中小企業元気づくり基金 (県、(財)千葉県産業振興センター)	●	→			
ちば農商工連携事業支援基金 (県、(財)千葉県産業振興センター)	●	→			
地域力連携拠点事業 (商工団体、(財)千葉県産業振興センター)	●	→			
大学・研究機関との連携強化 (県、市町村、大学等、(財)千葉県産業振興センター)	●	→			

## 2 集積区域として設定する区域

### (区域)

銚子市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、酒々井町、印旛村、本埜村、栄町、神崎町、多古町、東庄町、大網白里町、九十九里町、芝山町及び横芝光町の13市9町2村

設定する区域は、平成21年4月1日現在における行政区画により表示したものである。

※ なお、この区域に含まれる自然公園法に規定する自然公園地域、自然環境保全法に規定する自然環境保全地域、郷土環境保全地域及び緑地環境保全地域、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区及び環境省指定の特定植物群落、シギ・チドリ類渡来湿地、特別緑地保全地区及び近郊緑地保全区域等の環境保全上重要な地域については集積区域より除くものとする。ただし、同地域内であっても工業団地等別紙に示す区域について集積区域とする。また、国土形成計画や農業振興地域整備計画、都市計画等の各種土地利用に関する計画又は方針との整合性の確保を図るとともに、都市機能の無秩序な分散を招かないよう十分配慮するものとする。

### (集積区域の可住地面積)

145,565ha

### (各市町村が集積区域に指定されている理由)

本地域には工業団地が数多く存在するとともに、東関東自動車道をはじめとする幹線道路等により首都圏という巨大市場へのアクセスに優れ、国際線航空貨物取扱量世界第3位の成田国際空港があるため、産業活動が活発である。また、成田国際空港利用者や観光等による人の往来も盛んである。さらに、自然環境にも恵まれ、観光資源や豊富な農林水産物を活用した事業展開も期待できるなど、地理的・経済的な一体性を持つため、産業集積の形成及び高度化を図るのに適当な本13市9町2村を集積区域として指定するものである。

## 3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

### (区域)

①成田新産業パーク（成田市）、②ちばリサーチパーク（佐倉市）、③千葉東テクノグリーンパーク（東金市）、④二之袋工場適地（東金市、大網白里町）、⑤あさひ新産業パーク（旭市）、⑥松崎工業団地（印西市）、⑦千葉ニュータウン（印西市・白井市・印旛村・本埜村）、⑧富里臨空工業団地（富里市）、⑨空港南部工業団地（芝山町）、⑩ひかり工業団地（横芝光町）を特に重点的に企業立地を図るべき区域とする。なお、その他の地域については当面指定しないが、必要に応じて計画の変更により対応する。

所在地地番等は別添一覧表にて示す。地番は平成21年1月1日現在の表示による。

**4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果**

(工場立地法の特例措置を実施しようとする区域)

当面は特例措置を実施せず、実施する必要性が生じた場合は、計画の変更により対応する。

**5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という。）**

(1) 業種名

(業種名又は産業名)

- ① 食品関連産業
- ② ものづくり関連産業
- ③ 物流関連産業
- ④ 観光関連産業

(日本標準産業分類上の業種名)

指定集積業種の名称	日本標準産業分類
① 食品関連産業	01 農業（植物工場〔環境及び生育のモニタリングを基礎として、高度な環境制御を行うことにより、野菜等の植物の周年・計画生産が可能な栽培施設をいう〕に限る） 09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業（105 たばこ製造業を除く） 14 パルプ・紙・紙加工品製造業（145 紙製容器製造業に限る） 18 プラスチック製品製造業（1892 プラスチック製容器製造業に限る） 21 窯業・土石製品製造業（2114 ガラス容器製造業に限る） 24 金属製品製造業（241 ブリキ缶・その他めっき板等製品製造業に限る） 26 生産用機械器具製造業（2641 食品機械・同装置製造業、2645 包装・荷造機械製造業に限る） 52 飲食料品卸売業 71 学術・開発研究機関（711 自然科学研究所に限る）
② ものづくり関連産業	12 木材・木製品製造業 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 16 化学工業

	18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業 21 窯業・土石製品製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業（276 武器製造業 を除く） 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 （312 鉄道車両・同部品製造業 を除く） 32 その他の製造業 37 通信業（3719 その他の固定電気通信業 に限る） 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 71 学術・開発研究機関（711 自然科学研究所 に限る）
③ 物流関連産業	44 道路貨物運送業 47 倉庫業 39 情報サービス業 48 運輸に附帯するサービス業（484 こん包業 に限る）
④ 観光関連産業	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業（105 たばこ製造業 を除く） 52 飲食料品卸売業 75 宿泊業（751 旅館、ホテル に限る）

## （２）（１）の業種を指定した理由

### ① 食品関連産業

- ・ 首都圏という大消費地に位置しながら農林水産業が盛んな本県は、食品の一大供給地となっており、食料品製造業の都道府県別製造品出荷額でも全国有数である。さらに、本地域の食料品製造業製造品出荷額等は県全体の 32.0%を占める基幹産業となっている。
- ・ 農商工連携は、異分野の産業が相互の経営資源を活用して新商品や新サービスの開発を目指すものであり、事業者の経営を改善し地域経済を活性化することが期待される。野菜・果樹をはじめとする農産物や銚子漁港等で水揚げされる豊かな海産物等、地域資源

が豊富である本地域においては、農林漁業者と商工業者の連携による農商工連携等の取組を活発化させることで、「食の安全・安心」をはじめとする消費者からの要請に応えることができるとともに、地域経済を活性化することが期待できる。

- ・ さらに、本地域では醤油や清酒の醸造も盛んであり、県産業支援技術研究所では醸造業者を対象として、醤油の品質調査や清酒醸造用新酵母の開発、酒造好適米品種の開発等を行うなど、同業種の振興に努めている。
- ・ また、植物工場は、土地利用の高度化、製品の安定供給、食の安全・安心確保等といった様々なメリットを持つ。首都圏という大消費地に位置する本地域はこれらのメリットを最大限に活かせる立地環境にあるため、立地促進を図りたい。
- ・ 以上のことから、本地域における食品関連産業の集積、活性化及び競争力強化を目指して、集積業種として指定するものである。

## ② ものづくり関連産業

- ・ 本地域には、機械加工や素材加工をはじめとする多様な製造業がバランス良く存在している。
- ・ ものづくり産業は、生産の振興、新産業の創造、雇用の創出など、あらゆる領域にわたり産業の発展を支え、生活の向上に貢献してきたが、近年は、熟練技術者の退職に伴う技術継承の問題、生産拠点や基盤技術の海外流出等による空洞化等の影響が、特に中小企業において深刻である。
- ・ このため、これまでの短納期化・自動化・低コスト化への対応といった現場改善に止まらず、設備機器の高度化、高品質維持の安定化、リサイクル対応、さらには地球温暖化をはじめとする環境問題への対応策としての太陽光発電、風力発電といった再生可能エネルギー等、幅広い分野での技術革新が求められるようになり、先端技術を活用したものづくりは企業の成長に必須なものとなっている。
- ・ 以上のことから、本地域におけるものづくり関連産業の集積、活性化及び競争力強化を目指して、集積業種として指定するものである。

## ③ 物流関連産業

- ・ 本地域には、日本の空の玄関口として世界の約 100 都市との間で路線を持ち、国際線旅客数世界第 7 位、国際線航空貨物量世界第 3 位と我が国運輸において極めて重要な役割を果たしている成田国際空港がある。
- ・ 成田国際空港の平成 20 年度の輸出額は約 11 兆 2,100 億円、輸入額は約 11 兆 3,700 億円と、金額ベースで国内第 1 位の貿易港であり、半導体等電子部品や科学光学機器といった軽量で付加価値の高い品目が主な輸出入品目となっている。また、冷凍マグロをはじめ魚介類の輸入通関も多く、首都圏はじめ各消費地へ送られている。このため本地域には、運輸業や倉庫業をはじめとする物流関連業種の集積が見られる。

- ・ 物流は企業の経営戦略上重要なものであり、企業間競争に勝ち抜くためにその高度化が求められているところであるが、本地域においても、荷主に物流改革を提案し包括して物流業務を受託するサードパーティロジスティクス（3PL）といった新しく付加価値の高い物流機能の集積を進め、圏央道の完成に伴う IC 周辺整備と併せて物流の高度化を図りたい。
- ・ 以上のことから、本地域における物流関連産業のさらなる集積、活性化及び競争力強化を目指して、集積業種として指定するものである。

#### ④ 観光関連産業

- ・ 本地域は、九十九里浜や利根川といった豊かな自然環境、歴史的な神社仏閣や多彩な観光施設等の観光資源に恵まれており、首都圏からの観光客のみならず、成田国際空港利用者の周遊も多い。
- ・ 今後、成田国際空港の機能拡大や圏央道の完成による道路網の利便性向上に伴い、国内外からの観光客増加が見込まれることから、本地域の観光資源を積極的に PR しつつ、多様化する観光ニーズに対応すべく観光施設の経営力向上や新商品・新サービスの開発に努める必要がある。
- ・ 以上のことから、本地域における観光関連産業の集積、活性化及び競争力強化を目指して、上記の業種を本地域の集積業種として指定するものである。

## 6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の企業立地件数	100 件
指定集積業種の製造品出荷額等の増加額	1,690 億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	3,500 人

## 7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

### （産業用共用施設の整備等に関する事項）

#### （1）産業用地

- ・ 本地域には、34 産業用地が整備済みであり、9 産業用地が分譲中である。
- ・ 企業の多様な用地ニーズに応えるため、分譲中の産業用地に関する情報提供のみならず、未利用地情報や民有地情報を積極的に収集、提供している。

#### （2）産業用共用施設の整備

さらなる産業集積と活性化を図ることを目的に、千葉県産業支援技術研究所や（財）千葉県産業振興センターが県内中小企業等の技術力や研究開発力の向上への支援事業を実施するため、研究開発機器等の整備を進めている。

#### **(人材の育成・確保に関する事項)**

##### **(1) ものづくり産業の人材育成・確保**

###### **① ものづくり技術高度化支援研修事業**

ものづくり現場における技術の高度化を支援するため、県産業支援技術研究所が、企業の中堅・若手職員を対象とした高度な技能研修を実施する。

###### **② 高等技術専門校における人材育成の充実**

ものづくりの現場力を高めるため、県立高等技術専門校（旭、東金）における職業訓練に加え、中小企業等の従業員を対象とする短期の技能訓練（在職者訓練）を充実させ、ものづくり人材の育成を図る。

###### **③ 高校生のものづくり実践教育**

企業と工業高校（工業科併設校含む）及び県立高等技術専門校が連携して、ものづくり産業人材育成のためのプログラム開発及び普及を行い、企業ニーズを考慮した人材の育成を図る。

##### **(2) IT 関連産業人材の育成・確保**

県内 IT 関連企業（団体）や情報関連大学、IT 産業振興の産学官民連携組織と一体となって、「産学官連携ちば IT 実学セミナー」等の実践的なセミナーや研修を県内情報関連大学等で開催し、IT 人材の育成・確保を図る。

##### **(3) ジョブカフェちば**

ジョブカフェとは、平成 15 年に国が策定した「若者自立・挑戦プラン」の中核的施策に位置づけられたもので、地域の実情に合った若者の能力向上と就職促進を図るため、若年者が雇用関連サービスを 1 ヶ所でまとめて受けられるようにした就職支援のワンストップサービスセンターである。千葉県では、平成 16 年に「ジョブカフェちば（ちば若者キャリアセンター）」を設置し、(財)千葉県産業振興センターを中心に若年者を対象とした総合的な就職支援サービスを提供するとともに、中小企業を主な対象とした採用活動の支援を実施している。

#### **(技術支援等に関する事項)**

##### **産学官連携による技術支援等**

産学官連携により、次のとおり研究開発から販路開拓までの一貫した支援を行う。

###### **① 千葉県産業支援技術研究所（千葉市）**

県内産業の総合的な試験研究機関として、県は千葉県産業支援技術研究所を設置し、中小企業の活性化、ベンチャー企業の創出・育成、産学官連携による新産業の創出等を目指し、食品・醸造・バイオ・化学・情報・機械・金属分野等の企業に対し、そのニーズに応えるため研究開発、技術相談・支援、依頼試験等の様々な支援を行っている。

② 千葉県知的所有権センター（千葉市）

特許流通アドバイザーによる大企業が保有する未利用特許及び大学の研究成果等の流通促進や、特許情報活用支援アドバイザーによる特許電子図書館の特許情報等の検索支援や情報提供等といった事業を行い、中小企業等の技術開発及び事業化などを支援している。

③ (財)千葉県産業振興センター（千葉市）

(財)千葉県産業振興センターは、下記のブランチ等を中心に、産学官連携のもと、産業技術の向上、中小企業の経営の革新等に関する諸事業を総合的に推進し、商工業の全般にわたる振興を図るとともに、新産業の創出を支援している。

・ 千葉県東葛テクノプラザ（柏市）

千葉県が設置し、(財)千葉県産業振興センターが運営する千葉県東葛テクノプラザは、産学官の研究交流を軸に県内企業等の技術力や研究開発力の向上と、新規分野への参入等を支援する総合産業支援機関である。東葛テクノプラザでは、インキュベータ事業をはじめ企業等との産学官連携による共同研究、マッチング及び企業間ネットワークの形成を促進するほか、機械・電子関連産業を主体とした依頼試験の実施、試験研究機器等の貸し出し、県内中小企業等が抱える技術・経営の諸問題についての相談を行っている。

・ 創業・経営革新センター（船橋市）

創業・経営革新センターは、創業・ベンチャー・経営革新を目指す起業家・県内中小企業に対し、情報提供、相談・助言、専門家派遣、事業可能性の評価等を行い、創業・経営革新等を目指す企業等を総合的に支援している。また、当センターは(独)中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設であるベンチャープラザ船橋に入居しており、ベンチャープラザ船橋と連携して入居企業をはじめとする中小・ベンチャー企業の支援を行なっている。

**(その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項)**

(1) 千葉県企業立地促進条例

本県は平成17年に「企業立地の促進に関する条例」を制定し、地域経済に大きくかつ広範にわたり経済波及効果をもたらす企業の立地促進、成田国際空港や工業団地をはじめとする各種産業基盤の優位性を活かした企業の立地促進、地域間格差の是正に配慮しつつ市町村の活性化につながる企業の立地促進を基本方針と定め、企業立地の促進のための施策を総合的に推進している。

## (2) 企業誘致の推進、優遇措置

当該地域への企業の誘致については、国内はもちろん海外に向けても積極的にPR活動を行うとともに、企業誘致のインセンティブとして、補助・優遇制度等の活用を図る。

## (3) 千葉県物流戦略

東京湾アクアラインや圏央道による交通アクセスの向上や、成田国際空港の国際航空貨物取扱量の増大が見込まれる中、国際的・広域的な物流基盤の整備とネットワーク化を図りつつ、時代を先導する物流関連産業の誘致及び育成により物流産業の集積を一層推進するとともに、本県における物流の効率化・高度化を推進するために、平成19年6月に千葉県物流戦略を策定した。

## (4) 千葉県知的財産戦略

中小・ベンチャー企業の知的財産の創造・保護・活用の総合的な推進を目指して平成18年3月に策定した「千葉県知的財産戦略」に基づき、①産学官連携、研究開発の推進による知的財産の創造の促進、②知的財産の権利化・保護に関する総合支援体制の強化、③付加価値の高い製品化に向けた支援を積極的に行い、県内産業の活性化を推進する。

## (5) ちば中小企業元気づくり基金

(財)千葉県産業振興センターは平成20年9月、(独)中小企業基盤整備機構、千葉県及び県内金融機関からの貸付金を原資として「ちば中小企業元気づくり基金」を造成し、その運用益により中小企業の創業・経営革新、地域資源を活用したビジネスモデルの構築、人材の育成・確保等に対する支援を行っている。

## (6) ちば農商工連携事業支援基金

(財)千葉県産業振興センターは平成21年9月、(独)中小企業基盤整備機構及び千葉県からの貸付金を原資として「ちば農商工連携事業支援基金」を造成し、その運用益により中小企業者と農林漁業者の連携体による新商品づくりや販路開拓等の取り組みに対する助成を行っている。

## (7) 地域力連携拠点事業

千葉県商工会联合会、千葉商工会議所、匝瑳市商工会、千葉県中小企業団体中央会及び(財)千葉県産業振興センターは、国から地域力連携拠点事業を受託し、①ITを活用した経営管理、②経営革新、③地域資源活用、④農商工等連携、⑤創業支援、⑥事業承継の6つを重点事業として、中小企業の経営基盤強化のための支援を行っている。

## (8) 大学・研究機関との連携強化

大学や研究機関等と県、市町村、(財)千葉県産業振興センター等との連携を強化し、共同研究の推進や技術指導相談体制の確立等を図る。

## 8 産業集積の形成等に密接な関係を有する者と市町村及び都道府県との連携に関する事項

産業集積の形成等に当たっては、自治体と民間事業者、商工会や商工会議所等の地域の経済団体、地域の大学をはじめとする研究機関、教育機関等との緊密なネットワークを構築し、施策の広報から個別具体的な事業への支援や協力まで、様々な活動に取り組むことが重要である。

このため、本地域では、「千葉県成田空港・圏央道沿線地域産業活性化協議会」を設置し、基本計画の内容に係る事項のほか、食品関連、ものづくり関連、物流関連、及び観光関連の各産業の立地、並びにこれら産業の高度化に資する人材育成をはじめとする事業環境の整備等について協議等を行い、関係者間で連携を図りながら、産業集積の形成及び産業集積の活性化に取り組むこととする。

## 9 市町村及び都道府県における企業立地及び事業高度化に関する手続の迅速な処理を図るための体制の整備に関する事項

千葉県では、平成15年度に商工労働部内に企業立地施策の専門部署である企業立地課を設置し、企業の意思決定から操業開始が迅速かつ円滑に進むよう、県及び市町村における担当窓口を明確にして、情報提供、許認可等の手続き、人材確保及び地元との調整等さまざまな面で、企業ニーズに応じたきめ細かなサービスをワンストップで提供している。

支援体制としては、副知事をトップとし庁内関係部局長で構成する全庁的組織である「千葉県企業等誘致推進本部」を設置し、トップセールスや情報収集・提供等の企業誘致活動に取り組み、企業からの要望等にも迅速に対応することとしている。

また、県、市町村や工業団地を造成・分譲する民間事業者、金融機関等とで構成する「千葉県企業誘致推進連絡協議会」を組織し企業誘致に全県をあげて官民一体で取り組んでいる。

## 10 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

### (環境の保全への配慮)

環境保全に関する施策の基本として、「環境基本法」に基づき、本県では平成7年3月に「千葉県環境基本条例」を制定した。本条例は、環境の保全について基本理念を定め、並びに県、市町村、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本的な事項を示したものである。

この基本理念を実現するための環境政策のマスタープランとして、平成20年3月に「千葉県環境基本計画」を策定し、この下に個別分野ごとの計画等を定め、環境保全のための具体的

な施策を推進している。「ずっと豊かで安心して暮らしていける千葉の環境を、みんなの力で築き、次の世代に伝えていく」を基本目標とした本計画の策定にあたっては、県民参加の「千葉県環境基本計画策定委員会」が中心となり、県内20箇所で「千葉県環境づくりタウンミーティング」を開催した。この計画では、「すべての県民が環境について考え、行動する」という考え方と「あらゆる施策に環境の視点を入れる」という考え方を併せて「環境自治」と名付けている。また、事業者の役割として、環境に関する法令等の遵守を徹底することに加え、自らの事業活動に関する環境情報の提供や県民とのコミュニケーションに積極的に取り組むことを求めており、企業立地に際してもこの考えに沿って、必要に応じて地域住民への説明会を開催する等、地域社会の中で、他の主体との協力・連携を図りながら、地域の環境を守り育てる活動に取り組むこととしている。

#### **(安全な住民生活の保全への配慮)**

本県では、安全で安心なまちづくりを促進するため、平成16年10月に「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」を施行し、県、市町村、県民及び事業者等が協働・連携して、犯罪の機会を減少させるための環境整備及び県民等の自主防犯活動に関する施策を総合的に推進するとともに、平成16年11月には、犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の構造及び設備に関する指針等を策定し、犯罪の起こりにくい施設づくりを進めることにより犯罪から県民を守る取組を推進している。

企業立地をはじめとする様々な事業活動に当たっては、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穩の確保に配慮することが重要であり、本条例等の趣旨も勘案し、地域住民等が安全で安心して住みよい地域社会を実現するため、次の事項に留意し、犯罪を未然に防止する活動や防犯意識の高揚等に取り組むこととする。

##### ・防犯設備の整備

事業所等の付近で地域住民等が犯罪被害に遭わないようにするため、防犯カメラ、照明設備の設置等に努める。

##### ・防犯に配慮した施設の整備・管理

犯罪の防止に配慮した構造、設備を有する道路、公園、駐車場等の普及を図るとともに、植栽の適切な配置及び剪定による見通しを確保するほか、施設管理を徹底し安全確保に努める。

##### ・従業員に対する防犯指導

外国人を含む従業員に対して法令遵守や犯罪被害防止、交通安全等に関する指導を行う。

##### ・地域における防犯活動への協力

地域住民等が行う通学路の子どもの見守りを含む防犯ボランティア活動等への参加や、これに対する必要な物品、場所の提供等の協力を努める。

##### ・不法就労の防止

事業者が外国人労働者を雇用する場合には、旅券等により就労資格の有無を確認するなど、不法就労防止の徹底を図る。

・地域住民との協議

産業集積の形成又は産業集積の活性化のための措置を実施するに当たっては、地域住民の意見を十分に聴取する。

・警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における事業者の管轄警察署への連絡体制を整備する。

**1 1 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が、農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項**

農用地等を含む重点促進区域は次のとおりで、農振農用地区域外である。

(1) 千葉東テクノグリーンパーク（東金市）

・重点促進区域面積 634,618㎡

・上記のうち農用地等面積 2,999㎡

・調整等の状況

当該区域は工場適地調査簿に記載されており、農用地と工業用地との利用に関する事前調整を終了している。

**1 2 その他産業集積の形成又は産業集積の活性化の促進に関する重要事項**

(地域産業活性化協議会の設置)

本地域の基本計画策定にあたっては、県、市町村及び関係機関等により構成される「千葉県成田空港・圏央道沿線地域産業活性化協議会」を設置し、産業集積の形成又は活性化に関し必要な事項等について協議する。また、必要に応じて協議会を開催し、基本計画の変更や計画目標の進捗状況の把握等について協議する。

**1 3 計画期間**

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成26年度末までとする。

**別紙**

**自然公園、鳥獣保護区等の区域のうち集積区域とする区域**

市町村名	集積区域とする区域	集積区域とする理由	備考
銚子市	潮見町及び犬若の各一部の準工業地域	水郷筑波国立公園普通地域内であるが、準工業地域に指定されており、当該区域には名洗臨海工業団地が所在するなど既に工場等の集積がある。そのため、当該区域内での工場等の新增設又は既存企業の事業高度化に対応するため集積区域とするものである。	国立公園 (普通地域)
成田市	新泉並びに東和泉及び西和泉の各一部の工業地域及び工業専用地域	成田市中郷鳥獣保護区内であるが、工業地域及び工業専用地域に指定されており、当該区域には野毛平工業団地が所在するなど既に工場等の集積がある。そのため、当該区域内での工場等の新增設又は既存企業の事業高度化に対応するため集積区域とするものである。	鳥獣保護区
大網白里町	北今泉、南今泉及び四天木の各一部の準工業地域	県立九十九里自然公園内であるが、準工業地域に指定されており、既に水産加工工場の立地がある。そのため、当該区域内での工場等の新增設又は既存企業の事業高度化に対応する必要がある。また、町都市マスタープランにおいて交流レクリエーション地と位置づけられている。海浜レクリエーション系商業・サービス施設を誘導し、多くの人々が来訪するまちづくりを進めるため集積区域とするものである。	県立自然公園

- ※ 自然公園地域においては、自然公園法及び千葉県自然公園条例の趣旨に基づき、周辺の自然景観に十分配慮する。
- ※ 鳥獣保護区においては、鳥獣の生息環境の保全に配慮し、現行の法制度に基づく各種規制に従って産業集積を行う。